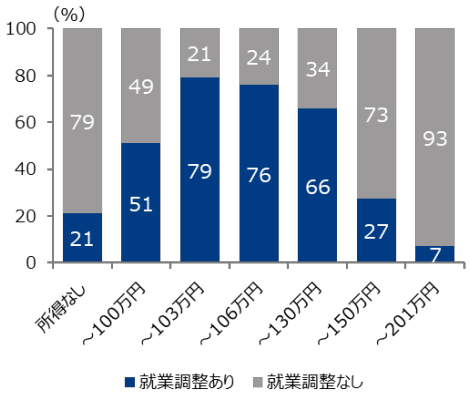
日本

「年収の壁」解消による労働供給への影響

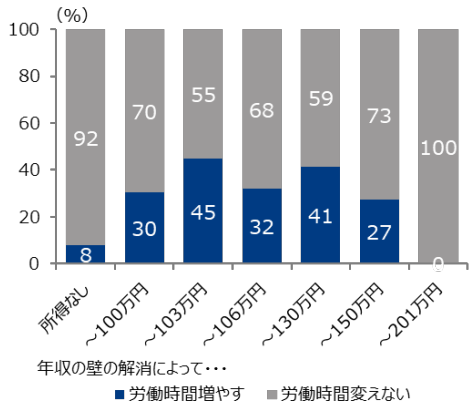
年収の壁解消で労働供給0.3%増、壁以外の制約も存在

政策・経済センター
森重・堂本・金成
03-6858-2717

1 就業調整の有無

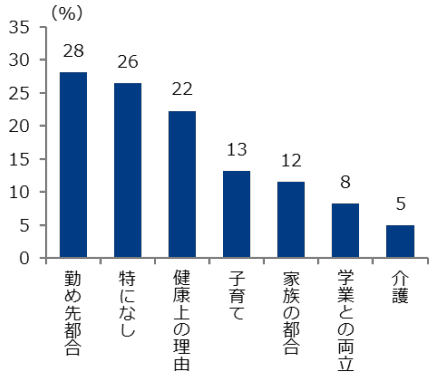


2 「年収の壁」解消による追加労働意向



注：①年収201万以下のパート・アルバイトとして就労している主婦・主夫・学生、②非就業者を対象に調査。サンプル数は①が400、②が100。このうち不自然な回答を除く483人を抽出し作成。
出所：三菱総合研究所「生活者市場予測システム（mif）」アンケート（24年11月15-18日実施）

3 労働時間増加に関する「壁」以外の制約



注：サンプル数121人。年収の壁による就業調整が「有」かつ、壁解消による追加労働意向が「無し」のサンプルを対象に集計。
出所：三菱総合研究所「生活者市場予測システム（mif）」アンケート（24年11月15-18日実施）

4 追加的な労働供給の可能性

「年収の壁」解消	「年収の壁」解消＋他の制約解消
① 対象者数（パート・アルバイトの主婦・主夫）	
就労調整あり**344**万人 ×**58%**（図表2の割合／図表1の割合）	就労調整あり**344**万人
② 1人当たり追加労働時間	
主婦・主夫：**11**時間／月	
①×② 総労働投入時間	
2,220万時間／月 労働者換算**16.2**万人（**0.3**%相当）	**3,818**万時間／月 労働者換**27.9**万人（**0.5**%相当）

出所：厚生労働省「就業構造基本調査」、三菱総合研究所「生活者市場予測システム（mif）」アンケート（24年11月15-18日実施）

評価ポイント

- 11/22閣議決定の経済対策では、25年度税制改正のなかで「103万円の壁」について議論し引き上げる方針が示される見通しだ。
- 当社では生活者市場予測システム（mif）アンケートを用いて、103万を含む「年収の壁」の影響を受ける可能性が高い年収201万以下の生活者（①パート・アルバイトの主婦・主夫・学生、②非就業者）を対象に、壁解消による労働供給への影響に関する調査を実施した。
- 「年収の壁」による就業調整の実施割合は、税・社会保険料負担発生の分岐点となる年収103～106万円でピーク（80%弱）を迎え、国民年金等の保険料支払が発生する130万円を過ぎると大きく低下する（図表1）。
- もっとも、「年収の壁」解消で労働時間を「増やす」という回答者の割合は、就業調整の実施割合が高い年収層でも30-40%にとどまっている（図表2）。この結果からは、「年収の壁」は就業調整をもたらす一因ではあるが、その解消だけでは労働時間増加に関する制約が残ることが示唆される。
- 「年収の壁」以外の労働時間増加に関する制約として、「勤め先都合」がトップを占めている（図表3）。この背景には、職務内容や企業の人件費抑制方針といった労働者側の意向では解消できない課題があると推察される。また、「健康上の理由」、「子育て」、「家族の都合」、「介護」といったライフイベント（人生での重要な出来事）等を労働時間増加の制約とする声も一定割合みられる。
- これらの要因をすべて解消することは難しいものの、年収の壁や他の制約要因の緩和によって、労働供給を拡大する余地はある。当社試算では、税・社会保険料の負担増による手取りへの影響を意識せず働ける場合（図表4左）、総労働投入時間は+0.3%増加する。また、仮に「年収の壁」以外の制約も解消され、全ての就労者が就労調整せず働ける場合には、総労働投入時間は最大で+0.5%増加となる（図表4右）。少子高齢化の下、労働力人口の増勢が鈍化している現状を踏まえると、1年間の労働投入時間の伸び（23年度+0.5%）に匹敵する増加は決して小さくない。年収の壁以外の制約要因も含め、具体的な労働制約要因の解明と解決策の検討・実行が求められる。

Copyright (C) Mitsubishi Research Institute, Inc.